

# 【増改築の基礎知識】

## 増改築を検討する時の、チェック項目・・・

- 1981年(昭和56年)以降の建築ですか？  
1981年以前の建物は、耐震診断が必要になります。  
既存建物を、現行法の新耐震基準に合わせなければ  
ならないため、費用がかさみます。
- 10平方メートル以上の増築ですか？  
その場合は、「確認申請」が必要です。  
(防火・準防火地域では、面積にかかわらず必要です。)  
「確認申請」の為の、費用がかかります。
- 増改築後の建物は、法的制限が守られていますか？  
建ぺい率・容積率・北側斜線制限・高さ制限・  
道路斜線制限・建築協定・・・など
- 増改築後の建物は、安全な構造ですか？  
これは、一番大事なところですよ。(^^)

増築とは＝床面積を増やすこと  
改築とは＝床面積を変えずに間取りの変更を伴う工事  
改装とは＝間取りの変更を伴わず、内外装を改める事  
修繕とは＝設備機器や雨漏りの修理をする事

最近では、「減築」という言葉も使われています。  
お子様の独立を機に、ご夫婦の規模の住まいとして、  
床面積を減らすリフォームです。  
整理・収納の「断捨離」と、通ずる所がありますね。(^^)

201304-023

住むなら やっぱり! **木の家**  **TANABE**  
ARCHITECT & CONSTRUCTION SINCE 1967

一級建築士事務所 **株式会社 田辺工務店** 湘南 田辺工務店 検索 

**☎0466-81-6316**  
〒251-0861 神奈川県藤沢市大庭6964

<http://www.tanabe-koumuten.co.jp/> [info@tanabe-koumuten.co.jp](mailto:info@tanabe-koumuten.co.jp)